

平成 22 年 8 月 11 日

株 主 各 位

石川県白山市松本町 2512 番地  
株式会社クスのアオキ  
代表取締役社長 青木保外志

第 26 回定時株主総会招集ご通知の一部訂正のお知らせ

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平成 22 年 7 月 30 日付でご送付申しあげました、当社「第 26 回定時株主総会招集ご通知」に一部誤りがございますので、深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり謹んで訂正させていただきます。

敬具

記

記載内容の訂正箇所（訂正箇所は下線を付して記載しております。）

招集ご通知の添付書類 11 頁 取締役及び監査役の報酬等

(訂正前)

②取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	<u>6名</u> <u>(一)</u>	<u>151,463 千円</u> <u>(一)</u>
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	11,910 千円 (4,560 千円)
合 計 (うち社外役員)	<u>10名</u> <u>(3名)</u>	<u>163,373 千円</u> <u>(4,560 千円)</u>

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役の使用人分の支給額（賞与を含む。）は 11,200 千円であります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成 12 年 8 月 18 日開催の第 16 回定時株主総会において年額 200 百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成 15 年 8 月 18 日開催の第 19 回定時株主総会において年額 20 百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- 平成 22 年 8 月 19 日開催の第 26 回定時株主総会において決議予定の当事業年度に係る役員賞与、取締役 6 名に対し 12,260 千円、監査役 1 名に対し 1,000 千円。
  - 当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額、取締役 6 名に対し 6,300 千円、監査役 1 名に対し 350 千円。

(訂正後)

②取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	<u>8名</u> (2名)	<u>153,012 千円</u> (263 千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	11,910 千円 (4,560 千円)
合 計 (うち社外役員)	<u>12名</u> (5名)	<u>164,922 千円</u> (4,823 千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役の使用人分の支給額（賞与を含む。）は11,200千円であります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成12年8月18日開催の第16回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年8月18日開催の第19回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・平成22年8月19日開催の第26回定時株主総会において決議予定の当事業年度に係る役員賞与、取締役6名に対し12,260千円、監査役1名に対し1,000千円。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額、取締役6名に対し6,300千円、監査役1名に対し350千円。
  - ・ストック・オプションによる報酬額、取締役8名に対し1,549千円（うち社外取締役2名に対し263千円）。

以 上